

(一社)宮城県測量設計業協会 令和元年度 事業報告

令和元年度は、“ふるさと宮城に確かな未来を”をスローガンに、次の4つの項目を事業方針の柱として協会活動に取り組んできた。

1. 東日本大震災からの復興への貢献

2. 頻発する災害に対する対応力の強化

3. 技術力の向上

4. 働き方改革関連法改正への対応と担い手の確保・育成、会員の経営環境の改善

事業方針に基づく当協会の取り組みについては、以下のとおりである。

1. 東日本大震災からの復興への貢献

東日本大震災の発生から9年目を迎え、宮城県震災復興計画10年間も残り2年を切り、公共土木施設等の復旧・復興事業はそのほとんどが発注を終え、建設関連業の役割は施工管理や発注者支援に移行しているが、当協会会員は地域に根ざした測量設計業として、復興事業を最優先として取り組んできた。

一方で、復旧・復興事業により整備された膨大な社会資本は、計画的な維持管理が必要となるほか、更新されなかった構造物は、地震や津波による耐力低下を前提とした維持管理や計画的な更新が必要となっている。こうした維持管理業務は当協会会員をはじめとした地元コンサルの役割と肝に命じ、引き続き自治体支援に向けた技術力の向上に努める。

2. 頻発する災害に対する対応力の強化

全国で頻発する大規模自然災害を踏まえ、平成30年12月には「国土強靱化基本計画の見直し」が閣議決定された。国土強靱化3ヶ年プログラムが執行されようとする最中に発生した「令和元年東日本台風（台風19号）」では、台風の通過に伴い阿武隈川や吉田川の流域で観測史上1位を更新する記録的な豪雨となり、県内各所で河川堤防が決壊するなど甚大な被害が発生した。

主だった被害は、人的被害では死者19人、行方不明2人、住家被害では全壊304棟、半壊2,974棟、浸水家屋は床上、床下あわせて約13,900棟にも及び、台風被害として近年まれにみる激甚な災害となった。

当協会は、被災した国、県、市町村の要請に応じて、災害調査から災害査定に向けた測量・設計業務に協会の総力を挙げて取り組むものの、被災エリアが県内全域に及んだほか、特に被害の集中した丸森町など県南部においては膨大な被災箇所数となり、当協会及び建設コンサルタンツ協会東北支部等と連携した対応でも充足することが困難となる中、全国測量設計業協会連合会を通じて、他県協会会員に多大なるご支援を頂いた。

令和元年11月12日にスタートした災害査定は令和2年2月7日の第8次査定をもって終了したが、被害が集中した県南部では、災害査定効率化により簡素化された査定資料となっており、復旧工事に向けた測量・設計業務が年度を越えて実施される状況となった。

当協会としては、令和元年東日本台風での対応を踏まえ、常態化・激甚化する豪雨等の自然災害に対し早期の復旧・復興が可能となるよう、引き続き協会を挙げて体制の確立に取り組んでいく。

3. 技術力の向上

宮城のさらなる発展のための社会資本整備に貢献するため、技術力の向上と業務成果の品質確保・品質向上、継続的な技術研鑽に努めた。

(1) 技術力向上に関する事項

1) 優良建設関連業務表彰

- ・土木部：測量部門 5 社 6 名、建設部門 4 社 7 名、補償部門 3 社 3 名
- ・農政部：測量部門 2 社 2 名、建設部門 3 社 3 名、地質調査部門 1 社 1 名、補償部門 1 社 1 名
(優秀技術者表彰) 測量部門 1 社 1 名、建設部門 1 社 1 名、補償部門 1 社 1 名
- ・水産林政部：測量部門 1 社 1 名

2) 技術講習会（道路橋の点検と診断について）〔2019 年 6 月 7 日〕

3) SP の会地理空間情報講演会〔2019 年 8 月 30 日、共催事業〕

4) 測量・地理空間情報技術者のためのアドバンスセミナー〔2020 年 1 月 24 日、共催事業〕

(2) 品質確保・向上に関する事項

1) 業績成果発表会〔2019 年 7 月 31 日〕

(3) 資格取得の推進に関する事項

1) 技術士 1 次試験講習会〔2019 年 7 月 18 日〕

2) 技術士 2 次試験講習会〔2019 年 4 月 4 日、5 月 16 日、6 月 20 日〕

3) RCCM 資格試験受験準備講習会〔2019 年 9 月 12 日〕

(4) 講師・審査員等派遣に関する事項

1) 宮城県学校農業クラブ平板測量大会〔2019 年 6 月 19 日〕

2) 高校生ものづくりコンテスト〔2019 年 7 月 20 日〕

3) 宮城県建設センター新技術講習会〔2019 年 10 月 2 日〕

4. 働き方改革関連法改正への対応と担い手の確保・育成、会員の経営環境の改善

今後の宮城県の建設投資は、東日本大震災関連の事業が終焉を迎えて減少が見込まれる中、建設産業全体での「担い手確保」が喫緊の課題であり、協会会員の「経営安定化」とともに「働き方改革」や「生産性向上」を着実に進めることが重要課題となっている。

(1) 宮城県知事への要望

令和元年 9 月、県内建設関連業の経営環境改善のため、下記の内容で宮城県知事へ要望した。

1) 県内業者の受注機会の拡大

県内業者の活用や育成のため、県内業者の受注機会の拡大を要望します。

- ・ 県内本社(本店)を参加要件とする条件付き一般競争入札の拡大
- ・ 設計共同体(設計 JV)制度の運用拡大
- ・ 市町村等の業務実績の活用

2) 建設関連業務の落札率改善

継続して建設関連業が発展できるよう、建設関連業務の落札率を調査基準価格と同程度まで改善するよう要望します。

- ・ 調査基準価格の引き上げ
- ・ 失格判断基準額の引き上げ

3) 予定価格の事後公表化

総合評価落札方式の本格実施に向け、予定価格の事後公表化を要望します。

(2) 宮城県土木部と建設関連3協会の合同意見交換会

宮城県との意見交換会は、(一社)宮城県測量設計業協会・(一社)建設コンサルタント協会東北支部・(一社)全国地質調査業協会連合会東北地質調査業協会の3協会合同で令和元年11月12日に実施した。合同意見交換会における「要望」・「提案」の概要は次のとおりである。

議題1 担い手確保・育成のための環境整備

1 働き方改革と生産性向上実現のための受発注者協働による取組みの推進・強化

(1) 入札公告段階における諸情報明示の徹底(要望)

応札前に業務遂行体制を検討する場合、関係機関協議の進捗状況等の諸情報が重要な判断材料となります。宮城県土木部版条件明示ガイドライン(案)の制定を踏まえ、次を要望します。

- 1) 「条件明示チェックシート(案)」を活用した公告段階で確定している設計条件明示の徹底。
- 2) 「関係者別協議事項リスト(案)」を活用した関係機関協議等の進捗状況、関連業務の有無、住民説明の状況や貸与資料の有無等の諸情報明示の徹底。

(2) 発注時期の分散(要望)

一般競争入札による総合評価落札方式が拡大し、発注時期の集中による技術提案資料作成の重複が技術者の負担となっているため、発注時期の分散を要望します(補足資料1参照)。

(3) 履行期間の適正化(要望)

適正な履行期間を確保し、働き方改革を推進するため、次を要望します。

- 1) 関連業務や関係機関協議・住民説明等の調整期間を考慮した履行期間の設定。
- 2) 早期発注等による適正な履行期間の確保。

(4) 納期の分散と平準化(要望)

履行期間の適正化同様、働き方改革を推進するため、次を要望します(補足資料1参照)。

- 1) 早期発注
- 2) 業務の進捗に合わせた履行期間の変更(業務スケジュール管理表の活用)
- 3) 業務の進捗に合わせた年度繰り越しの柔軟な運用(業務スケジュール管理表の活用)
- 4) 国債・翌債を活用した発注
- 5) 変更契約の3月実施の回避(前倒し)等

(5) 新規工種追加および増工時の設計変更における当初落札率の適用外措置

当初契約時には無い工種(新規工種)を追加する場合には、当初業務内容における応札金額の算出条件と乖離があることから、当初落札率の適用外とする契約方式を要望します。

(6) 総合評価落札方式における審査期間の短縮(要望)

1) 案件によっては落札者選定の審査に2か月以上を要する場合がありますが、審査期間中は審査状況等が情報提供されないため、他の公告案件への応募を躊躇させる要因の一つとなっています。審査期間の短縮並びに、応札者に対する審査状況の情報提供を要望します。

2) 標準審査期間を超えた部分については、設定した履行期間を確保するため履行期限を延長するなど、審査期間の長期化が履行期間を圧迫しないような運用を要望します。

(7)受発注者協働によるワークライフバランスの改善に向けた施策の推進・強化(要望)

働き方改革及び生産性向上を同時に実現するためには、受発注者が協働してワークライフバランスを改善する必要があるため、次の取り組みについて受発注者合同による定期調査及び調査結果を踏まえた必要な改善を要望します。

1) ウィークリースタンスの実施状況

2) 宮城県土木部版条件明示ガイドライン(案)(条件明示チェックシート、業務スケジュール管理表等を含む)の運用状況

3) ワンデーレスポンスの実施状況

(8)BIM/CIM や 3次元情報管理の推進・普及による建設生産工程、維持管理の生産性向上(提案)

建設生産工程及び維持管理に関わる生産性向上のため、BIM/CIM 及び3次元情報管理を確実に進展させる必要がありますが、そのための環境作りとして県では“宮城県土木部 BIM/CIM 活用モデル業務実施要領(令和元年9月2日)”を施行し、今年度は2件程度のモデル業務を実施する予定としております。今年度の実施結果を踏まえ、BIM/CIM 活用促進のためのモデル業務の発注拡大と、普及促進に向けた受発注者並びに施工者協同による研修会等を提案します。

2 災害対応に向けた環境整備(要望)

災害が頻発し、かつ激甚化する近年、災害対応に対する受発注者の意識は高まっておりますが、発注者間の連携や受注者間の連携が十分とは言えません。災害対応に対する関係者間の連携を深め、迅速かつ効果的な災害対応を行うための支援体制の整備・充実として次を要望します。

(1)被災地域に対する迅速かつ適切な災害対応と改正労働基準法遵守との両立

災害対応に従事することとなった職員に対する、労働基準法第33条の確実な適用に関する労働基準監督署への働きかけを要望します。

(2)災害時の配慮

全国で頻発する災害に対応するため、次を要望します。

1) 災害対応に従事することとなった技術者が実施していた既往業務の効果的な業務中止命令と、工期延期の実施。

2) 災害対応に従事することとなった管理技術者の交代要件の緩和。

3 安定的な事業量の確保と技術者単価の継続的な引き上げ

(1)安定的かつ継続的な予算の確保(要望)

建設関連業界は、「宮城県地方創生総合戦略」や「宮城県国土強靱化計画」、「宮城県公共施設等総合管理方針」等の推進に欠かせない存在です。建設関連業界の維持・発展も踏まえた戦略的な社会資本整備、及び維持管理予算の安定的かつ継続的な確保を要望します。

(2)技術者単価の継続的な引き上げ(要望)

技術者単価については、国が定めた「設計業務委託等技術者単価」を引き続き適用頂くとともに、継続的な引き上げを要望します。

4 土木部関係予算並びに業務委託量の見通しについて

若手技術者の確保など将来を見通した経営には、中長期的な事業量の確保が重要です。

宮城県の令和元年度繰越分およびそれ以降の土木部所管の公共事業費と単独事業費、並びに委託業務量の中長期的な見通し、構想などについてお聞かせ願います。

議題2 技術力重視による選定と入札契約制度に関する要望と提案

建設関連業務の選定は、技術力によることが基本と考えております。改正品確法の趣旨を踏まえ、より良い制度への改善を目指し、以下の要望と提案をいたします。

1 プロポーザル方式・総合評価落札方式等の適確な運用と改善

(1) 技術力が主となる選定方法の採用(要望)

建設関連業務の選定は、技術力によることが基本であるため、次を要望します。

1) プロポーザル方式の積極採用

2) 斜め象限図の確実な運用

※補足資料2 参照

(2) 技術力や技術者評価を重視した制度への改善(提案)

貴県総合評価落札方式における評価は、実績と価格が重視される制度設計の印象があり改善が必要と考えます。よって、次を提案します。

1) 技術力を重視した制度への改善

総合評価落札方式の運用ガイドライン^{※2}を参考に、実施方針や技術提案の評価点を相対的に増やし、当該評価により総合評価点で逆転できるよう評価のウェイトを改善することで、より技術力を重視した制度への改善を提案します。

2) 技術者評価を重視した制度への改善

成果品の品質に最も影響をおぼすのは、配置される技術者と考えます。企業評価及び技術者評価は技術者評価を重視するよう、配点割合の変更を提案します。

※補足資料3、4、5、6 参照

(3) 価格以外の評価項目の改善(提案)

1) 追加の提案

働き方改革や多様な働き方の実現、健康増進に積極的な企業の取り組みを後押しするため、企業評価の社会的責任に、「女性のチカラを活かす企業認証」、「スマートみやぎ健民会議優良会員」等を加点要素として追加するよう提案します。

(補足)同種の認定として、①くるみん(厚生労働省)、②えるぼし(厚生労働省)、③健康経営優良法人(経済産業省)などがあるが、複数取得時の最大評価点数を決定しておくことで重複評価を防止できる。企業それぞれの特徴に合わせた取り組みを後押ししていただくためにもご検討いただきたい。

2) 改善の提案及び要望

①企業評価の資格・実績等(専門技術力)のうちの同種業務の成績評価の改善(提案)

企業評価は、企業全体を評価することが適切と考えます。現在最高点で評価している同種業務の成績は建設工事同様、平均点に改善するよう提案します
(補足)入札参加者から、成績評価に関わる実績資料の提示を求めることで早急に対応することもできる。

②企業および技術者の同種業務の実績評価の改善(提案)

企業および技術者の同種業務の実績評価が、実績の有無という極端な評価となっているため、類似業務の実績を評価の対象とする評価基準の細分化を提案します(補足資料7参照)。

③災害時における地域貢献の改善(提案)

企業評価の社会的責任(地域貢献)のうち、“過去2年間の県内での災害時における地域貢献の実績”については、企業努力が難しい評価内容であるため、“過去5年間の災害業務の対応実績”に改善するよう提案します。

2 調査基準価格及び失格判断基準額の引き上げ、並びに価格評価点算定式の見直し

今年度の落札結果も依然として調査基準価格を下回る価格での落札が続いております(補足資料8参照)。この一因には、①調査基準価格を大きく下回る失格判断基準額が存在すること、②価格評価点の満点が調査基準価格を大きく下回ることが関係しており、環境改善のため次を要望します(別紙1、別紙2参照)。

(1)調査基準価格の引き上げ(要望)

成果品の品質確保、企業の経営環境改善、担い手育成の観点から調査基準価格の引き上げを要望します。

(2)失格判断基準額の引き上げ(要望)

成果品の品質確保、企業の経営環境改善、担い手育成の観点から失格判断基準額は限りなく調査基準価格と同等とするよう要望します。

(3)価格評価点の計算式変更(提案)

調査基準価格を下回る入札を高く評価することは、低価格入札の発生に繋がります。調査基準価格を下回る入札を減点評価する曲線式の導入を提案します。

3 低価格入札に対する抑止力の強化

低価格受注(調査基準価格を下回る落札)の積み重ねは、企業経営に悪影響を及ぼしますが、貴県建設関連業務の多くは低価格入札でなければ受注できない現実がございます(補足資料9参照)。

低価格入札の発生を抑制するためには、入札契約制度で抑止力を強化する必要があるため次の要望と提案をいたします。

(1)低入札業務履行に関わる制約強化(要望)

低価格入札の発生を抑制するため、低入札業務履行に関わる制約強化を要望します。

なお、制約強化については、現状を考慮し2年間の経過措置を含めた制度設計とすることを検討いただきたいと考えております。

(制約の例)

1)管理技術者の専任義務化

低価格入札で契約した業務の管理技術者は、他の業務の管理技術者、主任技術者、担当技術者、照査技術者及び社内審査員等を兼任することができない専任義務を課す措置(福島県の事例)。

2) 新たな低入札業務契約の制限措置

低価格入札で契約した宮城県発注業務を履行中の企業に対して、新たな低価格入札業務の契約を制限する措置。

3) 入札参加制限措置

一定期間内に複数回履行能力確認調査対象となった企業に対し、一般競争入札への参加を制限する、あるいは指名差し控え措置を講ずる措置(山形県の事例)。

(2) 制約強化に伴う回避(辞退)方法の設置(提案)

履行能力確認調査の対象となった段階で「辞退」を申請できる制度の導入。

4 実績重視型の運用改善(要望)

総合評価落札方式全般においては、入札価格が価格評価点の満点付近に集中するため価格評価点の差はほとんどつかず、特に簡易型(実績重視型)においては価格以外の評価が実績だけで決定するため、落札者の偏りや、あるいは限定される傾向が顕著です。実績のある品質の良い企業を選定する方式を否定するものではございませんが、多くの入札参加者の受注機会を確保するため、実施方針型、標準型を中心に運用していただくよう要望します。

5 管理技術者経験の無い技術者の受注機会拡大並びに新規参入者の受注機会確保

価格以外の評価は実績が重視されるため、貴県発注業務の実績が無い企業又は技術者にとって非常に厳しい制度です。実績が無い企業又は技術者の受注機会拡大や育成のため、チャレンジ型の総合評価落札方式の導入を提案します(補足資料 10、補足資料 11 参照)。

(1) 市町村実績評価型(チャレンジⅠ型)(提案)

- 1) 価格評価は、提案の方法と同様とする。
- 2) 価格以外の評価は、次のとおりとする。
 - ① 同種業務の実績は、市町村等発注業務の実績を認める(TECRISにて確認)。
 - ② 市町村等業務は、業務評定点が無い場合もあるため、業務評定点は評価しない。
 - ③ 市町村等は、表彰制度未導入がほとんどであるため、表彰実績は評価しない。
 - ④ この他は同様だが、実施方針型あるいは標準型で運用する。

(2) 担当者実績評価型(チャレンジⅡ型)(提案)

- 1) 管理技術者の要件は通常の資格要件の他、宮城県発注業務の担当者としての実績を含める。
- 2) 価格評価は、提案の方法と同様とする。
- 3) 管理技術者の価格以外の評価は、次のとおりとする。
 - ① 同種業務の実績を求めるが、宮城県発注業務の担当者としての実績を認める(TECRIS や打ち合わせ協議記録簿にて確認)。
 - ② 業務評定点は、担当者の評価がないため評価しない。
 - ③ 表彰実績は、管理技術者が評価されているため評価しない。
 - ④ この他は同様だが、実施方針型あるいは標準型で運用する。

6 履行能力確認調査の適用拡大(要望)

履行能力確認調査が適用されない業務では、落札率が30%~40%台となる業務もあります。過度な低価格入札防止のため、全ての業務に対して履行能力確認調査を適用されるよう要望します(補足資料12参照)。

7 建設関連業務成績調書作成要領に関する提案

今年度、上記要領を改定し7月から運用を開始されましたが、適切な運用を要望するとともに、次を提案します。

(1)成績調書のデータベース化

改正品確法第22条に基づく発注関係事務の運用に関する指針では、「工事成績データの共有化・相互活用等」に努めるとされており、共有化・相互活用推進のためのデータベース化を提案します。

(2)統計資料の公表

建設工事では、出納局契約課が年度毎に工事検査結果概要、ランキング形式の工事成績考査結果を公表しております。建設関連業務においても同様に成績調書統計資料等の作成並びに公表を提案します。

(3)成績調書の公表

国土交通省では、出先事務所毎に成績調書を公表しております。技術者のモチベーションアップに貢献するため、成績調書の公表を提案します。

8 設計共同体(設計JV)制度の運用拡大(要望)

現在CM業務で活用されていますが、実績が少ない又は実績のない企業及び技術者の育成を目的に、次を要望します。

(1)全ての一般競争入札対象業務への運用拡大

(2)共同設計が容易に運用できるよう、同一工種内での作業分担を認める運用

9 地域コンサルタントの活用と育成

地域コンサルタントの活用と育成を促進するため、次を要望します。

(1)県内本社(本店)の条件付き一般競争入札の拡大(要望)

県内本社(本店)の企業に一定の登録数がある建設コンサルタント業務の分野においては、業務内容に応じて県内本社(本店)を参加要件とする条件付き一般競争入札の拡大を要望します(補足資料13参照)。

(2)市町村等発注の業務実績活用(提案)(議題2、5、(1)再掲)

県内の企業は、市町村等発注業務の実績を多く有しているため、総合評価落札方式において市町村等の業務実績を評価するよう提案します。

10 受発注者双方の入札に関わる負担軽減に向けた改善

一般競争入札による総合評価落札方式の本格実施に向け、落札集中による技術者の負担軽減及び、受発注者双方の応札に関わる負担軽減のため次を提案します。

(1)一括審査方式の導入と落札者選定時の措置追加(提案)

双方の負担軽減に向けた方式として、国土交通省東北地方整備局が導入している一括審査方式等の導入を提案します。

1) 一括審査方式

業務を複数の工区に分け同時に発注する場合、応札者は複数の業務に対して1つの応募書類で応募できるものとし、発注者は1つの応募書類のみ審査するもの。

2) 一括審査方式における落札者選定時の措置追加

一括審査方式において、同一管理技術者で応募した場合に限り、その1業務の落札が決定した応札者は、その2業務以降の入札を無効とする措置の導入。

11 入札契約制度の運用に関する定期的な意見交換の実施(要望)

制度に完全なものではなく、定期的な検証が必要と考えます。受発注者が入札契約制度に関する問題点や課題を共有し、より良い制度への改善を目的とした定期的な意見交換の実施を要望します。

議題3 品質の確保・向上

現在及び将来にわたり良質なインフラを県民に提供するため、次の要望と提案をいたします。

1 相互理解の促進による品質確保・品質向上の取り組み

受発注者それぞれの役割を踏まえて相互理解を促進し、品質確保及び品質向上を実現するため、次の要望と提案をいたします。

(1) 入札公告段階における諸情報明示の徹底(要望) (議題1、1、(1)再掲)

- 1) 「条件明示チェックシート(案)」を活用した公告段階で確定している設計条件明示の徹底。
- 2) 「関係者別協議事項リスト(案)」を活用した関係機関協議等の進捗状況、関連業務の有無、住民説明の状況や貸与資料の有無等の諸情報明示の徹底。

(2) 発注時期の分散(要望) (議題1、1、(2)再掲)

一般競争入札による総合評価落札方式が拡大し、発注時期の集中による技術提案資料作成の重複が技術者の負担となっているため、発注時期の分散を要望します。

(3) 履行期間の適正化(要望) (議題1、1、(3)再掲)

- 1) 関連業務や関係機関協議・住民説明等の調整期間を考慮した履行期間の設定。
- 2) 早期発注等による適正な履行期間の確保。

(4) 納期の分散と平準化(要望) (議題1、1、(4)再掲)

- 1) 早期発注
- 2) 業務の進捗に合わせた履行期間の変更(業務スケジュール管理表の活用)
- 3) 業務の進捗に合わせた年度繰り越しの柔軟な運用(業務スケジュール管理表の活用)
- 4) 国債・翌債の活用

(5) 受発注者合同現地踏査の実施による問題点の共有及び方針検討

(6) 業務情報の明確化及び共有による総合的な品質の確保(要望)

- 1) 特記仕様書における業務の目的、設計(業務)条件、成果の明確化
- 2) 関係機関協議の確実な実施と、関係者間情報共有の徹底

(7) 必要に応じた三者会議の実施

2 維持管理・更新事業等における技術的課題の改善

(1)合理的な入札契約方式の選定(提案)

設計・施工分離発注を基本とする発注を引き続きお願いしますが、業務の特性に応じて設計者・施工者連携方式(設計の受注者が工事段階で関与する方式、工事の受注者が設計段階から関与する方式(ECI方式))の検討など、合理的な入札契約方式の導入を提案します。

※なお、ECI方式については、橋梁修繕のほか、災害対応も含めた設計者・施工者連携方式として活用。

(2)点検・診断、補修・補強設計における適切な費用計上

- 1)点検・診断における仕様や積算条件の明確化とそれに基づく実勢価格に応じた積算価格の設定
- 2)補修・補強設計における条件明示(条件明示チェックシート活用)と見積りによる適切な積算価格の設定、条件変更時の条件明示チェックシート活用による適切な設計変更

(3)地方自治体のメンテナンス事業の促進

- 1)技術支援や包括的な契約の導入による効果的な建設コンサルタントの活用
- 2)点検・診断等業務に関わる登録技術者資格(公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程)の、総合評価落札方式における技術者資格の加点評価への活用

以上

5. その他関係機関・他団体・教育機関等との連携強化に関する取り組み

産学官の連携強化や、他団体との広域的な連携の強化を図るとともに、地域貢献や担い手の確保・育成に努めるため、次の事項について実施した。

(1) 他県測協、他団体との連携強化

- 1) (一社) 東京都測量設計業協会への講師派遣 (R01.5.17 開催 於：北区赤羽会館)
講師：西條祐樹理事・総務企画委員長
演題：「東日本大震災を経験して～未来へ、そして子供たちへ～」
- 2) スペーシャリストの会東北支部 (R01.8.30 開催 於：宮城県建設産業会館)
講師：西條祐樹理事・総務企画委員長
演題：「東日本大震災と地理空間情報」
- 3) (一社) 鳥取県測量設計業協会 郷土づくりシンポジウム (R01.10.23 開催 於：倉吉未来中心)
講師：西條祐樹理事・総務企画委員長
演題：「東日本大震災を経験して～未来へ、そして子供たちへ～」
パネルディスカッション ～「防災・減災」災害に強いまちづくり～

(2) 教育機関等との連携強化

技術・技能の継承や、専門化する技術の調査・研究のため、学術分野との連携及びインターンシップ制度等を積極的に活用し、地域貢献や担い手の確保・育成に努めた。宮城県内の高校への支援は次のとおりである。

- 1) 令和元年度 宮城県学校農業クラブ連盟 平板測量競技会【再掲】
(R01.6.19 開催 於：宮城県登米総合産業高等学校)
宮測協より審査員として10社11名を派遣するとともに、賞状、トロフィー等を贈呈した。
- 2) 高校生ものづくりコンテスト2019 宮城大会 測量部門【再掲】

(R01.7.20 開催 於：仙台市立仙台工業高等学校)

宮測協より審査委員として1社1名を派遣するとともに、協賛金を支出した。

3) 仙台工科専門学校学生宮測協会長表彰

(R01.3.16 表彰 於：仙台工科専門学校)

仙台工科専門学校測量専門課程の成績優秀者1名に対し、当協会会長から表彰状及び記念品を贈呈した。

(3) 社会的認知度向上への取り組み

第31回「測量の日」記念 地図と測量のミニフェスタ (R01.6.1 開催 於：仙台市科学館)

測量の意義やその重要性についての市民の理解と関心を高めることを目的にイベントを開催。

その概要は次のとおりである。

1) 「測量の日」東北地区事業推進団体協議会主催 (公社)日本測量協会東北支部、(一社)宮城県測量設計業協会、(学)北杜学園仙台工科専門学校)、国土地理院東北地方測量部共催

展示：マルチコプター(UAV)の展示・映像、東北地方陰影段彩図の展示、3D 地図模型及びプロジェクションマッピング、中学校生徒地図作品

体験コーナー：GPS 体験、歩測体験、CAD 体験、3つの体験をめぐるスタンプラリー

観覧者数：約400名 (スタンプラリー完走者95名)

以上